

令和3年1月28日
資料提供

問合せ先
環境生活総務課 環境計画班
石井・瀬谷 073-441-2674

第5次和歌山県環境基本計画（案）に対する意見を募集します！
～県民意見募集（パブリックコメント）～

和歌山県環境基本計画は、和歌山県環境基本条例第10条に基づき、環境保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものです。現行の第4次計画の計画期間が令和3年3月で終了するため、新たな課題や社会情勢の変化等を踏まえ、第5次計画を策定することとしました。

第5次計画では、「気候変動対策の推進」「自然共生社会の推進」「循環型社会の推進」「安全・安心で快適な生活環境の保全」の取組を一体的に進めながら、「将来にわたり笑顔と活気と魅力にあふれる和歌山」を目指すこととしています。また、第4次計画と同様、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画を含むほか、新たに気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を含んでいます。

この第5次和歌山県環境基本計画の案について、広く県民の皆様から意見を募集します。

1 意見募集期間

令和3年1月29日（金）から令和3年3月1日（月）まで【郵送の場合は、当日着まで有効】

2 資料の閲覧・入手方法

下記URLからダウンロードできるほか、県庁環境生活総務課、県庁情報公開コーナー及び県立各保健所・串本支所において閲覧いただけます。

URL（環境生活総務課HP）：

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/envplan/publiccomment.html>

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、提出してください。（電話等口頭での受付はしません。）

- (1) 郵送による場合 〒640-8585（住所記載不要） 和歌山県環境生活総務課宛
- (2) ファックスによる場合 ファックス番号 073-433-3590 和歌山県環境生活総務課宛
- (3) 電子メールによる場合 e0320003@pref.wakayama.lg.jp

4 意見の提出に係る留意事項

ア 件名に「第5次和歌山県環境基本計画（案）に対する意見」と明記してください。

イ 使用する言語は日本語としてください。様式は問いません。

ウ 提出者の氏名、住所及び電話番号（法人及び任意団体にあつては、名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地、電話番号）を記載してください。

※ これらの記載のないものは無効となります。

5 提出された意見について

提出された意見の概要とそれに対する県の考え方を、後日、県庁環境生活総務課ホームページで公表します。

6 問合せ先

和歌山県環境生活総務課環境計画班（電話 073-441-2674）